

組合回覧

～ 第 3 号 ～

平成18年2月14日発行

みんなで考えよう 将来の「土地利用」のあり方 三穂地区 土地利用計画策定 地区懇談会だより

ホームページアドレス「<http://www.city.iida.nagano.jp/kikaku/tochikeikaku/>」
(土地利用計画に関することや、地区懇談会だよりは、飯田市ホームページでもご覧になれます)

第3回 地区懇談会を行いました

日時 平成17年12月7日(水) 19:00～21:00

場所 三穂公民館

参加 検討委員12名、事務局4名

当日は事務局より、人口・世帯数や建物棟数などの資料を交えながら、「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」の説明を行いました。

その後、3つのグループに分かれてワークショップを行い、第2回懇談会で作成した「将来こうあって欲しい」地図を参考にしながら、課題の解決方法などについて話し合いました。グループ発表後、出された意見を宅地・農地・森林などに分類して表に整理しました。(出された主な意見は裏面のとおりです)



飯田市土地利用計画の基本方針(素案)について説明を受け、地区の課題を確認しました。



課題の解決策を話し合いました



話合われた内容をグループごと発表しました

～ 第 3 回 地区懇談会で出された主な意見【課題()や解決方法()】

宅地(住宅・商業地・工業地)

- 企業誘致予定地が空き地になっている。
- 行政による積極的な誘致が必要。
 - 住宅団地として活用転換する。
 - 遊休地を活用し農園付き住宅を販売してはどうか。土地所有者が多く、土地利用の調整がしにくい。

森林・緑地

- 国の森林整備事業を採り入れる。
 - 松茸山として整備し、収入につなげる。
 - 水資源の利用税をもらい植林整備に役立てる。
 - 立木のオーナー制を導入する。
 - 森林の間伐作業や道路整備に体験学習を採り入れる。
 - 水晶山山頂の眺望のため支障木を伐採する。
 - 水晶山に展望台やロープウェイ構想で誘客を図る。
 - 紅葉の美しい木を植樹し、観光資源として活用。
 - カタクリ、岩芝、ツツジの群生地を保全する。
 - 蛸やメダカの里づくり。
- 森林維持のための道路整備は不可欠。

その他(公共施設など)

- 保養施設を誘致する。
- 災害時の避難所・ヘリポートとしての活用

農地

- 棚田保全のための保存会をつくる。
農地維持のためには農道整備が不可欠。
- 農業用機械の貸し付け制度をつくる。
 - 地域全体で農地保全を行うための組織化を図る。
 - 農業法人の設立、誘致により農地保全を図る。
 - 小中学生、都市住民との交流を通じた農地保全を図る
 - 柿すだれツアーを観光公社と連携して実施。
 - 柿の共同作業所をつくる。
- 棚田の保全が景観として魅力があるか疑問。
観光農園に道が狭くてバスが入れない。

河川・水路

- 護岸工事、河川整備を行う。
- 弟川水系の河川整備を行う。

景観・歴史・文化

- 小笠原屋敷周辺の城下町整備には相当の資金が必要。
立石の景観を活かすための電柱地中化は経費が莫大。
景観の維持が収入(経済行為)につながらない。
- 小笠原屋敷の指定管理者制度に基づく自治会の活用方針を立てる。
 - 景観協定を整備する。
 - 三穂地区全域でみた観光ルート(戦略)づくり

次回、2月22日(水)は、国土利用計画飯田市計画(素案)・個別計画検討事項に対する話し合いを行います。

土地利用計画策定 市民会議を開催しました

飯田市全体の土地利用について話合う、市民会議を開催しております。各地区からの推薦者、建築・自然・農業・環境・NPOなど各分野からの推薦者、公募の43名で構成し、2年間かけて話し合いを進めていきます。

今年度は7回開催し、地区懇談会の意見などを参考に土地利用を総合的に検討し、「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」「国土利用計画飯田市計画(素案)」などについて話し合いを行いました。

市民会議の様子・意見については、ホームページの「市民会議ニュースレター」をご覧ください。

飯田市土地利用に関する基本方針とは・・・

総合的・長期的な視点から、飯田市の土地利用に関しての基本的な考え方・重要事項・運用の基本・基本的方向など、普遍的な内容を示したものです。

国土利用計画飯田市計画とは・・・

国土利用計画法に基づき、飯田市の土地利用に関する【土地利用に関する基本構想】【利用区分ごとの規模の目標及び地域別の概要】【目標を達成するために必要な措置の概要】について定める計画です。

地区懇談会・市民会議などからご意見を頂き、国土利用計画審議会を経て平成18年度6月飯田市議会に上程する予定です。

国土利用計画飯田市計画(素案)は、ホームページ・各飯田市役所支所・自治振興センター・公民館にて閲覧できます。ご意見がございましたら、2月28日(火)までにご提出下さい。

これらを基本としながら、飯田市の都市計画マスタープラン・農業地域振興整備計画・景観計画など個別の計画の作成・見直しを検討します。

連絡・問合せ先

飯田市役所 〒395-8501 飯田市大久保町2534
 企画課・管理計画課・農業課・農業委員会事務局 電話 22-4511(内線4812)
 連絡先 農業課 担当:中平 FAX 53-4511
 E-mail: ic1964@city.iida.nagano.jp